

平成 26 年第 4 回臨時会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 26 年 11 月 28 日 開会

平成 26 年 11 月 28 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成26年第4回朝日村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月28日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○報告第8号及び議案第61号から議案第70号の上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	7
○報告第8号の報告	8
○議案第61号から議案第70号までの質疑、討論、採決	8
○村長挨拶	13
○閉 会	13
○署名議員	15

平成26年朝日村告示第68号

平成26年第4回朝日村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年11月21日

朝日村長 中村武雄

1 期 日 平成26年11月28日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

3 付議事件

- (1) 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について
- (2) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- (3) 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- (4) 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について
- (5) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- (6) 朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- (7) 平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約の締結について
- (8) 平成26年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について
- (9) 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- (10) 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について
- (11) 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第3号)について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

不応招議員（なし）

平成26年第4回朝日村議会臨時会 第1日

議事日程(第1号)

平成26年11月28日(金) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 報告第 8号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

第 5 議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

第 6 議案第62号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

第 7 議案第63号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について

第 8 議案第64号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

第 9 議案第65号 朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

第10 議案第66号 平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約の締結について

第11 議案第67号 平成26年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について

第12 議案第68号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号)について

第13 議案第69号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について

第14 議案第70号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第3号)について

第15 議案提案説明

第16 議案内容説明

第17 議案第61号から議案第70号について質疑、討論、採決

出席議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

事務局職員出席者

議会事務局長 清沢光寿君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成26年第4回朝日村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

9番 高橋 廣美君

10番 塩原 正由君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長及び各課長であります。

入札結果が別紙のとおり報告されております。

監査委員より例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎報告第 8 号及び議案第 6 1 号から議案第 7 0 号の上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第 4、報告第 8 号及び日程第 5、議案第 61 号から日程第 14、議案第 70 号までの議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第 15、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成 26 年朝日村議会第 4 回臨時会を開催しましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告 1 件、条例 5 件、契約 1 件、予算 4 件の計 11 件でござ

います。

まず、報告第8号につきましては、本年の2月、記録的な大雪の際、除雪作業によりまして民家の柵を破損しました。その損害賠償につきまして専決処分をしたものでございます。

次に、議案第61号から63号につきましては、国の特別職職員の給与に関する法律の改正に準じまして、議会議員の報酬、常勤特別職、教育長の給与に関する条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第64号につきましては、国の人事院勧告に基づきまして、一般職の職員の給与に関する条例の改正をするものでございます。

次に、議案第65号につきましては、次世代育成支援対策推進法等の一部改正に伴いまして、朝日村消防団員等公務災害補償条例につきまして、遺族年金と児童扶養手当を併給する条例改正を行うものでございます。

次に、議案第66号につきましては、村道針尾19号線大石原集落内道路の改修工事のうち歩道工、階段工の増額に伴いまして、地方自治法及び村条例の定めによりまして、請負契約変更の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第67号 朝日村一般会計補正予算（第4号）につきましては、2,336万円を追加しまして、予算総額を28億3,532万円とするものでございます。

このうち、歳入の主なものは、繰越金1,968万円、国庫支出金317万円等でございます。

歳出で主なものは、役場等公共施設の電話交換工事、更新をしたいものでございまして、これに1,548万円、人事院勧告等に伴います人件費519万円、衆議院議員総選挙費用に317万円、住宅リフォーム補助金100万円等でございます。

次に、議案第68号から70号につきましては、介護保険、簡易水道、下水道特別会計の補正予算でありまして、それぞれ人事院勧告に伴います人件費の補正または組み替えとなっております。

以上、提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第16、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会にて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会にて行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時08分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時44分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

◎報告第8号の報告

○議長（上條俊策君） 報告第8号につきましては、議決案件ではありませんので、報告を受けたこととし処理をいたします。

◎議案第61号から議案第70号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第17、議案第61号から議案第70号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約

の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（上條俊策君） ここで、村長より挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました11案件につきまして、それぞれ原案どおり決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

事務処理に当たりましては、遺憾のないよう職員と一丸となって取り組んでまいる所存でございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、村政の発展のため一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、今臨時議会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成26年第4回朝日村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時56分